

6月は「環境月間」、6月5日は「環境の日」です

■問合せ＝環境政策課 ☎(20)3013

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、国連は6月5日を「世界環境デー」と定めています。

日本では6月5日を「環境の日」、6月の1カ月間を「環境月間」と定めており、佐野市でも環境保全の啓発などに取り組みます。

クールチョイス ● COOL CHOICE

知っていましたか？これ以上温度が上がると、地球はもう回復できない傷を負う可能性があることを。ここ100年で、日本の平均気温は約1℃上がりました。温暖化の大きな原因はCO₂の排出です。

▶ クール・チョイスとは

地球温暖化防止に関する国民運動で、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策のためのあらゆる「賢い選択」を促す運動です。

佐野市では、国を上回る30%削減を目標とする「^{クール}COOL CHOICE 30 SANO」にチャレンジしています。

▶ 具体例

エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にする、高効率な照明に替える、公共交通機関を利用する、クールビズをはじめ低炭素なアクションを実践するなどの「選択」があります。

▶ ^{クール}COOL CHOICE 啓発動画

佐野市が制作した「^{クール}COOL CHOICE」について楽しく学べる動画（5分・15分の2種類）を、市ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。

▶ ^{クール}COOL CHOICE 宣言団体を募集します

クール・チョイスに賛同していただける企業などを募集します。賛同していただいた企業などを市ホームページで公表します。環境政策課にご連絡ください。

● 環境美化活動功労団体等を表彰します

良好な生活環境の保全を図るため、地域の環境美化活動に積極的に取り組む団体などに感謝状を贈呈します。

■ 申込

7月26日（金）まで（必着）に、所定の応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、お申し込みください。

※選考があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください



未来のために、
いま選ぼう。



佐野学市民講座「絵画で学ぶ佐野の歴史」を開催します

今年「絵画で学ぶ佐野の歴史」を共通テーマとして、合計4回の講演を行います。最後の第4回は佐野市「市民大学」との共催となります。1回のみ参加することも可能です。お気軽にご参加ください。

- ▶ **会場** = (第1回～第3回) 佐野日本大学短期大学・大講義室
(第4回) 佐野市中央公民館
- ▶ **費用** = 登録料1,000円(全4回受講料込み)
登録なしの場合、1回の講座につき聴講料500円
※費用は講演当日、受付にてお支払いください
- ▶ **日時・講演タイトル・講師**

【第1回】6月15日(土)午前10時30分～

「佐野ゆかりの画家と絵画：小堀鞆音を中心に」

上野憲示さん(美術評論家・文星芸術大学理事長)

【第2回】6月29日(土)午前10時30分～

「佐野掛地」の魅力

藤田好三さん(郷土資料収集研究家・元宇都宮市職員)

【第3回】7月6日(土)午前10時30分～

「田中正造の多面性：絵と書と狂歌」

山口明良さん(佐野市郷土博物館館長)

【第4回】7月27日(土)午後1時30分～

「この町の美術館：立ち止まって、振り返ってみませんか？」

- ① 佐野東石美術館：菊池宏行さん(東京石灰株式会社代表取締役社長)
- ② 佐野市立吉澤記念美術館：末武さとみさん(同館学芸員)
- ③ 三好記念館：蓼沼恒男さん(公益財団法人三好園理事長)
- ④ 安藤勇寿「少年の日」美術館：安藤勇寿さん(画家)

■ **申込・問合せ** = 開催日前日までに佐野日本大学短期大学 ☎(21)1200



プレミアム付商品券の発行 ■ 問合せ = 産業立市推進課(プレミアム付商品券受付窓口) ☎(22)0820

令和元年10月からの消費税引き上げに際し、所得の低い方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を販売します。なお、次の①の所得の低い方は、商品券購入のためには購入引換券の交付申請が必要になります。

▶ **購入対象者** ※①と②の両方が対象となる方は両方の条件で購入できます

①所得の低い方	令和元年度の市民税が課税されていない方 ※ただし、市民税が課税されている方の同一生計配偶者、扶養親族、生活保護制度の被保護者等は購入対象外となります
②子育て世帯の方	平成28年(2016年)4月2日から令和元年(2019年)9月30日までの間に生まれた子供のいる世帯の世帯主の方 ※購入対象者の方には9月頃より順次購入引換券を送付します

▶ **販売額** = 商品券面額25,000円(販売額20,000円)

1セットを5,000円(販売額4,000円)とし、5回まで分割して購入することができます。

②子育て世帯の方は、上記期間に出生した子供の人数×25,000円分の商品券が購入できます。

▶ **使用可能(予定)期間** = 10月～令和2年3月まで

※申請や販売の方法などの詳細につきましては、広報さのや市ホームページで随時お知らせします

